

次に掲げる規則をここに公布する。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び佐賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県在宅生活サポートセンター設置条例施行規則の一部を改正する規則

平成 27 年 9 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義